

令和7年度第2回平塚市国民健康保険運営協議会
次 第

日 時 令和7年11月20日(木)
午後2時00分～午後4時00分
場 所 平塚市役所本館6階 619会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 保険料水準の統一に向けたロードマップ について
- (2) 子ども・子育て支援金制度について
- (3) 仮係数に基づく令和8年度の国保事業費納付金・標準保険税率について
- (4) その他

3 閉 会

■第1回開催時委員質問事項の確認結果報告

Q：国民健康保険資格給付取組方針に関する前年度（R6）の数値目標結果について、積算の基礎数値を確認したい。

項目	数値目標	結果
①職権喪失対象者の喪失処理率	95%	99.6%
②不当利得収納率	調定額の60%	81%
③窓口口座振替獲得件数	新規加入世帯の65%	59%
④資格喪失時の保険証回収率	80%	72%

A：各項目の結果について、積算の基礎数値は以下のとおりです。

① 各件数合計【脱退+社入無+国保戻+職権消除不可能+職権消除】 ÷ 把握件数合計
→ 1,055件 ÷ 1,059件

② 収入額 ÷ 調定額
→ 7,996,539円 ÷ 9,907,092円

③ 口座獲得数 ÷ 加入世帯
→ 4,143件 ÷ 6,999件

④ 保険証回収数 ÷ 資格喪失数
→ 6,253件 ÷ 8,682件

以上

令和7年度 第2回

平塚市国民健康保険運営協議会

令和7年11月20日（木）

平塚市 健康・こども部 保険年金課





次 第

1 開会

2 議題

- (1) 保険料水準の統一に向けたロードマップ について
- (2) 子ども・子育て支援金制度について
 - ア 子ども・子育て支援金制度
 - イ 子ども・子育て支援納付金
- (3) 仮係数に基づく令和8年度の国保事業費納付金・標準保険税率について
- (4) その他
 - ・ マイナ保険証の状況について
 - ・ 保健事業における課題

3 閉会

2 議題（1）

保険料水準の統一に向けたロードマップ について





①国民健康保険の方向性（神奈川県及び平塚市）

【県】 令和6年3月に「神奈川県国民健康保険運営方針（令和6年度～令和11年度）」を策定
（※県HPで公表）

【市】 県の運営方針を受けて、毎年度事業計画を作成し、
県へ提出
（※主な内容は、平塚市国民健康保険運営協議会
の第1回で説明した取組方針のとおり）



②保険料水準の統一に向けた取組（県運営方針から）

○保険料水準の統一の必要性

- こくほ財政の安定化
- 被保険者間の公平性の確保
- 公的医療保険制度間の公平性の確保

○保険料水準の統一の方向性

上記のような状況を踏まえ、国が策定する「保険料水準統一加速化プラン」に基づき、激変緩和措置と医療適正化インセンティブの確保を図るとともに、広域的な視点から医療費水準の格差解消を図る取組み等を進めながら、都道府県単位での保険料水準の統一をめざしていく。



②保険料水準の統一に向けた取組（県運営方針から） 《続き》

○保険料水準の統一の定義

国保財政の安定化と被保険者間の公平性の観点から、本県の保険料水準の統一の定義は「県内のどこに住んでいても、同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険料であること（完全統一）」とする。

○保険料水準の統一に向けた課題

保険料算定方法等の統一、市町村個別の歳入・歳出項目や法定外繰入等及び収納率格差の取扱いについては、令和6年から11年度において協議を行い、対応を整理する。



③保険料水準の統一に向けたロードマップ（県運営方針から）

【神奈川県のスケジュール】

○全体

・ R 3～R 1 4

【激変緩和期間（R6~R11）、納付金ベースの統一〔医療費水準を納付金に反映させない〕（R9~R14）】

・ R 1 5～R 1 7 《★R15から保険料率は県が設定》

【収納率以外は統一】

・ R 1 8～ ★完全統一

2 議題（2）

子ども・子育て支援金制度について
ア 子ども・子育て支援金制度





ア 子ども・子育て支援金制度

- ・子ども未来戦略〈加速化プラン〉

子育て世帯を支える仕組みとして、R8年度から子ども子育て支援金制度が創設され、医療保険料（国保税）と合わせて徴収。

- ・子ども・子育て支援金制度対象事業

- ①児童手当の拡充（R6.10～）
- ②妊婦支援給付金（R7.4～）
- ③④出生後休業支援給付金・育児時短就業給付金（R7.4～）
- ⑤こども誰でも通園制度（乳児等支援給付）（R8.4～）
- ⑥国民年金第1号被保険者の育児期間中保険料免除（R8.10～）
- ⑦子ども子育て支援特例公債の償還金等

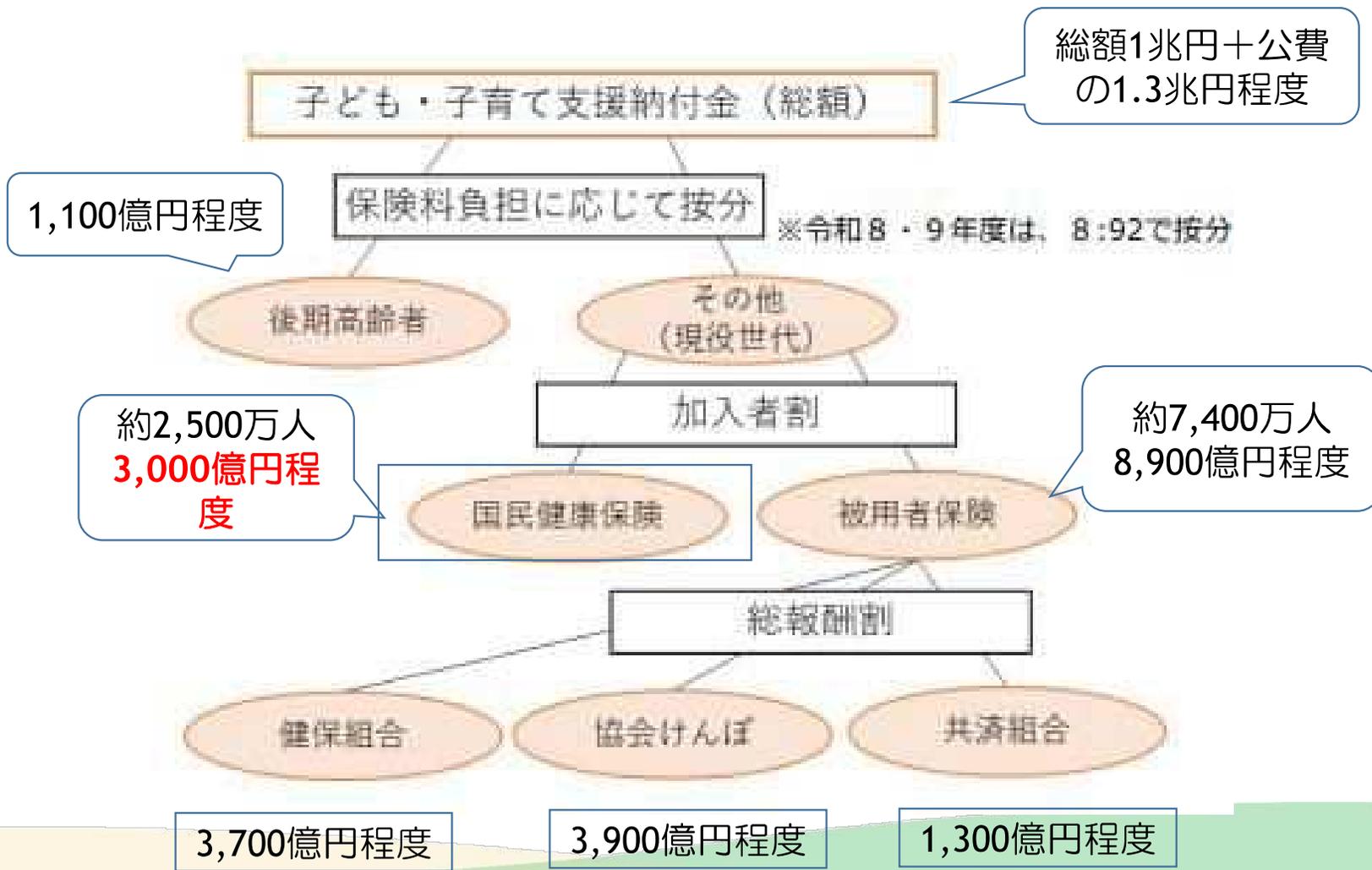
2 議題（2）

子ども・子育て支援金制度について
イ 子ども・子育て支援納付金





イ 子ども・子育て支援納付金





イ 子ども・子育て支援納付金

子ども家庭庁

子ども・子育て支援金に関する試算（医療保険加入者一人当たり平均月額）

（月額、支援金額は50円丸め、保険料額は100円丸め）

	加入者一人当たり支援金額			（参考）加入者一人当たり 医療保険料額 （令和3年度実績） （②）	（参考） ①/②
	令和8年度見込み額	令和9年度見込み額	令和10年度見込み額（①）		
全制度平均	250円	350円	450円	9,500円	4.7%
被用者保険	300円 〔（参考）被保険者一人当たり 450円〕	400円 〔（参考）被保険者一人当たり 600円〕	500円 〔（参考）被保険者一人当たり 800円〕	10,800円 〔（参考）被保険者一人当たり 17,900円〕	4.5%
協会けんぽ	250円 〔（参考）被保険者一人当たり 400円〕	350円 〔（参考）被保険者一人当たり 550円〕	450円 〔（参考）被保険者一人当たり 700円〕	10,200円 〔（参考）被保険者一人当たり 16,300円〕	4.3%
健保組合	300円 〔（参考）被保険者一人当たり 500円〕	400円 〔（参考）被保険者一人当たり 700円〕	500円 〔（参考）被保険者一人当たり 850円〕	11,300円 〔（参考）被保険者一人当たり 19,300円〕	4.6%
共済組合	350円 〔（参考）被保険者一人当たり 550円〕	450円 〔（参考）被保険者一人当たり 750円〕	600円 〔（参考）被保険者一人当たり 950円〕	11,800円 〔（参考）被保険者一人当たり 21,600円〕	4.9%
国民健康保険 （市町村国保）	250円 〔（参考）一世帯当たり 350円〕	300円 〔（参考）一世帯当たり 450円〕	400円 〔（参考）一世帯当たり 600円〕	7,400円 〔（参考）一世帯当たり 11,300円〕	5.3%
後期高齢者 医療制度	200円	250円	350円	6,300円	5.3%



イ 子ども・子育て支援金納付金

令和8年度税率算定イメージ図

(単位:円)

	区分	所得割	均等割額	平等割	18歳以上均等割	課税限度額
①	医療分	0.00%	000円	000円	—	660,000円
②	後期支援分	0.00%	000円	000円	—	260,000円
③	介護分	0.00%	000円	000円	—	170,000円
④	子ども・子育て支援分	0.00%	000円	000円	000円	

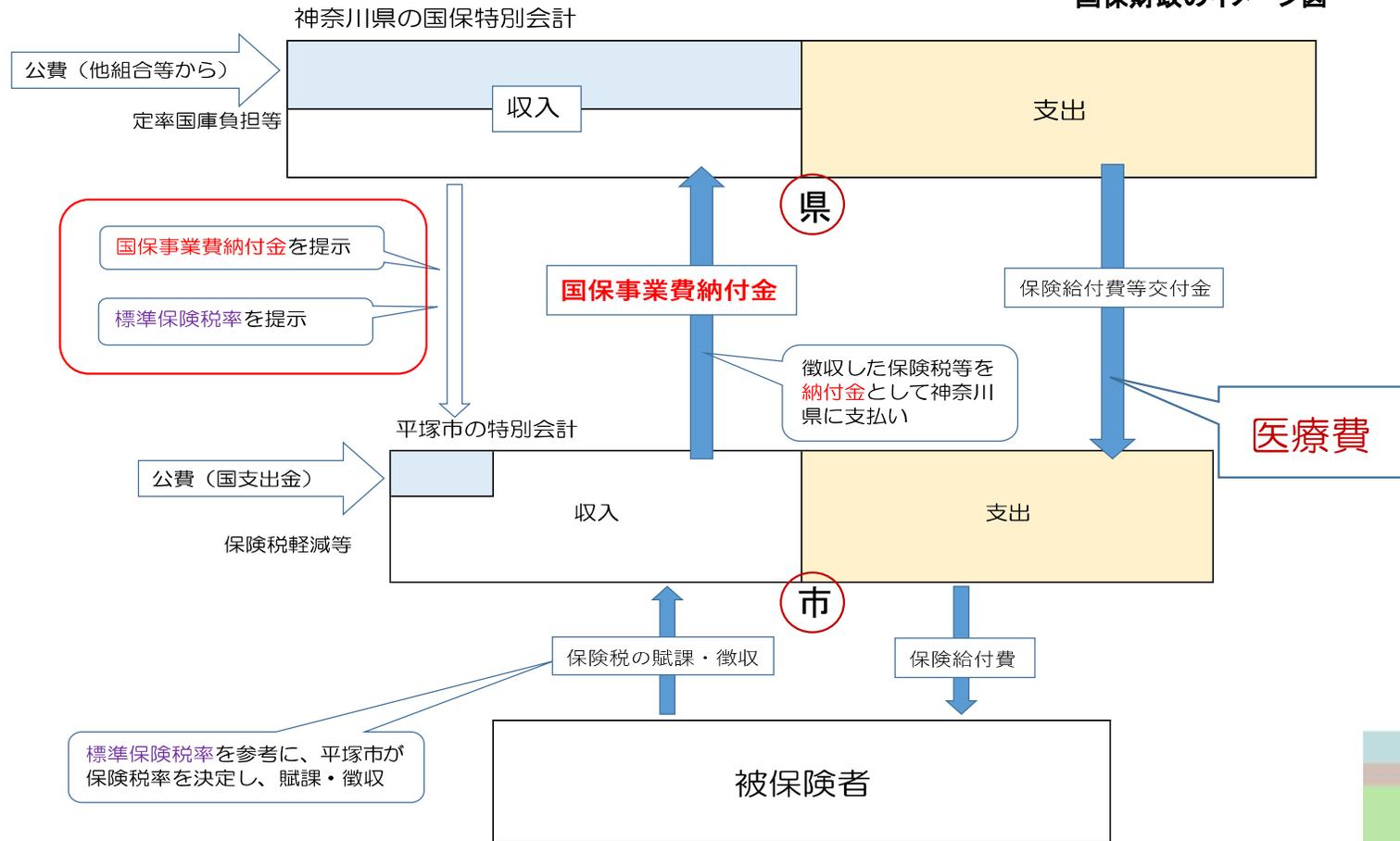
2 議題（3）

仮係数に基づく令和8年度の
国保事業費納付金・標準保険税率について



①国保事業費納付金と標準保険税率

国保財政のイメージ図





②国保事業費納付金と標準保険税率の提示後

神奈川県

国保事業費納付金
(仮係数)

標準保険税率
(仮係数)



例年11月に提示

平塚市

令和8年度
国民健康保険事業特別会計
当初予算案の編成

令和8年度
国民健康保険税率の算定



③令和8年度国保事業費納付金（仮係数《速報値》）
前年度との比較（R7.11.19時点）

	令和8年度 （仮係数）	令和7年度	前年差	前年比
総額	7,000,039,231	6,789,888,621	210,150,610	3.10%
医療分	4,607,155,010	4,534,280,515	72,874,495	1.61%
後期支援分	1,657,633,776	1,682,223,039	-24,589,263	-1.46%
介護分	576,165,632	573,385,067	2,780,565	0.48%
子ども・子育て支援分	159,084,813	—	新規	新規

（仮係数に基づき提示された額）（単位：円）



④令和8年度当初予算への計上

市国民健康保険事業特別会計当初予算案では、歳出の
国民健康保険事業費納付金に、提示された額を計上します。

科目	6年度当初
総務費	559,737
総務管理費	487,574
一般管理費	485,209
職員給与費	242,888
④国民健康保険庶務事業	242,321
国民健康保険団体連合会負担金	2,365
徴収費	71,562
課税協議会費	601
保険給付費	17,267,444
療養費	14,951,125
一般被保険者療養給付費	14,776,713
退職被保険者等療養給付費	0
一般被保険者療養費	127,037
退職被保険者等療養費	0
療養支払手数料	47,375
高額療養費	2,239,904
一般被保険者高額療養費	2,237,328
一般被保険者高額療養費	2,231,071
一般被保険者高額療養費(外來年間合算)	6,257
退職被保険者等高額療養費	0
一般被保険者高額介護合算療養費	2,576
退職被保険者等高額介護合算療養費	0
診察費	200
一般被保険者診察費	200
退職被保険者等診察費	0
出産育児費	55,024
出産育児一時金	55,000
療養支払手数料	24
総務諸費	19,500
傷病手当金	1,691
国民健康保険事業費納付金	7,129,721
医療給付費分	4,807,576
一般被保険者医療給付費分	4,807,576
退職被保険者等医療給付費分	0
後期高齢者支援金等分	1,731,286
一般被保険者後期高齢者支援金等分	1,731,286
退職被保険者等後期高齢者支援金等分	0
介護納付金分	590,859
介護納付金分	590,859
共同事業拠出金	4
共同事業拠出金	4
保健事業費	262,116
保健事業費	36,466
保健普及費	9,316
病院事業費	27,150
特定健康診査等事業費	225,650
国民健康保険特定健康診査等事業(特定健康診査等)	206,366
国民健康保険特定健康診査等事業(特定保健指導等)	19,284
市国民健康保険基金積立金	0
積立金	42,200
積立金及び還付加算金	42,200
一般被保険者保険還付金	40,280
退職被保険者等保険還付金	0
償還金(保険給付費等交付金償還金)	1,000
一般被保険者保険還付加算金	920
退職被保険者等保険還付加算金	0
予備費	100
歳出合計	25,261,322



国民健康保険事業費納付金	7,129,721
医療給付費分	4,807,576
一般被保険者医療給付費分	4,807,576
退職被保険者等医療給付費分	0
後期高齢者支援金等分	1,731,286
一般被保険者後期高齢者支援金等分	1,731,286
退職被保険者等後期高齢者支援金等分	0
介護納付金分	590,859
介護納付金分	590,859

令和7年度国民健康保険事業特別会計予算書(歳出部分)

子ども・子育て支援金分が追加予定です。



⑤令和8年度標準保険税率(仮係数)

標準保険税率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき、神奈川県が算定した各市町村が納付金を納めるために必要な理論上の数値です。

令和8年度標準保険税率(仮係数)

	所得割	均等割 (円)	平等割 (円)	18歳以上
医療分	7.31%	29,040円	18,736円	—
後期支援分	2.84%	11,201円	7,227円	—
介護分	2.65%	10,809円	5,263円	—
子ども・子育て支援分	0.29%	1,135円	732円	43円

実際の保険税率は、各市町村が標準保険税率を参考に、当該市町村の国民健康保険の加入者の所得、世帯の状況等を総合的に判断した上で決定するため、標準保険税率と各市町村が実際に算定する保険税率は異なります。

『参考』



国民健康保険税は「医療分」、「後期支援分」、「介護分」に加え、R8年度からは「子ども・子育て支援分」が加わった四つの区分で構成されます。さらに、これら1つ1つに、所得割・均等割・平等割の保険税率及び金額が定められており、それらの合計をお支払いいただきます。

また、18歳以上の国保加入者には、18歳以上均等割が加算されます。

所得割 • • • 前年中の所得に応じた計算

均等割 • • • 世帯における国保加入者の人数に応じた計算

平等割 • • • 1世帯あたりの金額

18歳以上
均等割 • • • 世帯における18歳以上の国保加入者の人数
 に応じた計算（子ども・子育て支援分のみ）



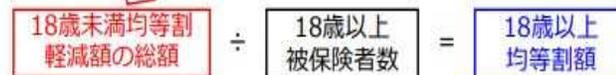
18歳以上 ・・・世帯における18歳以上の国保加入者の人数 均等割

に応じた計算（子ども・子育て支援分のみ）

子ども・子育て支援分の18歳未満の子どもがいる世帯は、その子どもにかかる均等割額が10割軽減されます。その財源は、18歳以上の被保険者から案分して拠出されることとなります。

(参考) 18歳未満のこどもに係る支援金の均等割額10割軽減の仕組み (イメージ図)

(18歳未満被保険者)



(18歳以上被保険者)



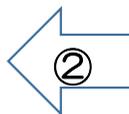


⑥税率決定のプロセス

国民健康保険特別会計

①特別会計の歳入と歳出
の見込額を決定

必要な税総額が決定



税総額を満たすため、神奈川県から
示された**標準保険税率**を参考に

加入者の所得
被保険者数
収納率

などを総合的に判断した上で税率を
決定します。

歳入

歳出



2 議題（４）その他

- ・ マイナ保険証の状況について





平塚市国民健康保険におけるマイナ保険証の状況

【令和7年7月末現在】

◆マイナ保険証の登録率 → 69.42%

◆マイナ保険証の利用率 → 47.44%

※同時期の全国平均利用率 → 38.11%

2 議題（４）その他

- ・ 保健事業における課題





保健事業における課題

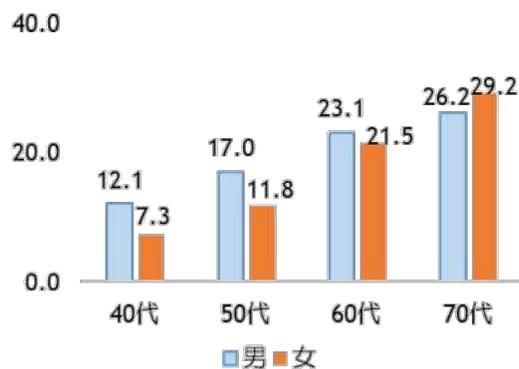
保健事業は、被保険者の病気の発生を予防したり、早期発見により重症化・長期化を防ぎ、健康の保持増進を図ることを目的としています。これは、健康寿命の延伸、医療費適正化につながるものです。

【令和6年度特定健診の結果より】

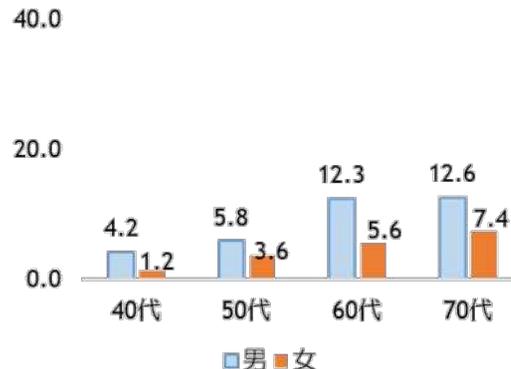
- 収縮期血圧（上の血圧）、HbA1c（糖尿病関連の値）は男女ともに年代が上がるにつれ、受診勧奨値以上の割合が増えます。
- 腹囲（内臓脂肪の蓄積を見る）は、男性では40代から半数以上が基準値以上です。

⇒若い世代から、健康づくりへの意識を持ち、生活習慣を見直せるように、受診率の向上及び健診結果に応じた取組が必要です。

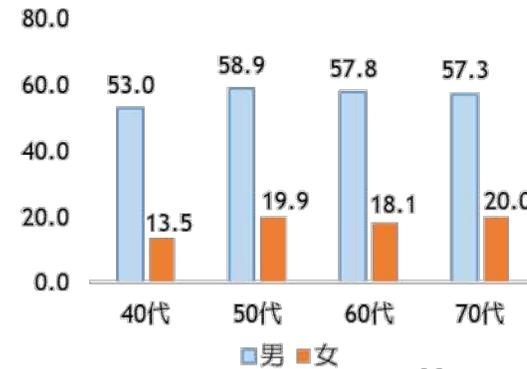
収縮期血圧
(受診勧奨値以上の割合%)



HbA1c
(受診勧奨値以上割合%)



腹囲
(基準値以上の割合%)





血圧受診勧奨値以上の年次比較

年度	健診 受診者 (人)	受診勧奨値以上(人) (I度高血压以上)			再掲(人)	再掲率
		再)II度高血压以上	未治療	治療		
R1	13,784	3,631	1,933	1,698	6.0%	26.3%
		26.3%	53.2%	46.8%		
R2	13,390	4,014	2,145	1,869	7.4%	30.0%
		30.0%	53.4%	46.6%		
R3	13,501	3,950	2,226	1,724	7.0%	29.3%
		29.3%	56.4%	43.6%		
R4	13,589	3,926	2,224	1,702	7.0%	28.9%
		28.9%	56.6%	43.4%		
R5	13,279	3,621	2,082	1,539	6.5%	27.3%
		27.3%	57.5%	42.5%		
R6	12,393	3,196	1,831	1,365	6.2%	25.8%
		25.8%	57.3%	42.7%		

受診者の1 / 4以上は高血圧。
未治療者は半数以上を占める。

HbA1c受診勧奨値以上の年次比較

年度	HbA1c 測定者 (人)	受診勧奨値 以上(人) (6.5以上)			再掲(人)	再掲率
		再)7.0以上	未治療	治療		
R1	13,767	1,095	443	652	3.6%	8.0%
		8.0%	40.5%	59.5%		
R2	13,360	1,100	455	645	4.0%	8.2%
		8.2%	41.4%	58.6%		
R3	13,480	1,042	470	572	3.6%	7.7%
		7.7%	45.1%	54.9%		
R4	13,564	1,045	435	610	3.3%	7.7%
		7.7%	41.6%	58.4%		
R5	13,182	1,095	482	613	3.6%	8.3%
		8.3%	44.0%	56.0%		
R6	12,379	1,004	400	604	3.8%	8.1%
		8.1%	39.8%	60.2%		

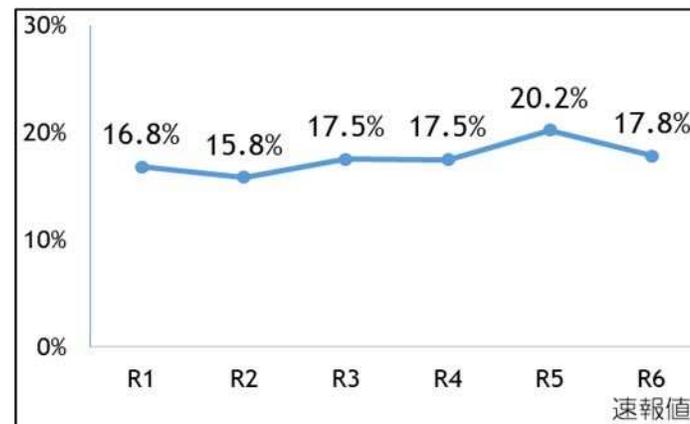
受診勧奨値以上の率は横ばい。
未治療者は4割ほどを占める。



メタボリックシンドローム該当者-予備群 の年次比較（男性）

年度	健診 受診者 (人)	該当者 (人)		該当者 +予備群
		該当者 (人)	予備群 (人)	
R1	5,849 30.6%	1,773 30.3%	961 16.4%	46.7%
		1,867 32.7%	973 17.1%	
R2	5,702 30.3%	1,922 33.3%	985 17.1%	50.4%
		1,931 33.2%	1,071 18.4%	
R3	5,766 30.3%	1,844 32.6%	1,036 18.3%	50.9%
		1,849 35.0%	944 17.9%	
R4	5,819 33.8%	1,931 33.2%	1,071 18.4%	51.6%
		1,844 32.6%	1,036 18.3%	
R5	5,658 34.5%	1,844 32.6%	1,036 18.3%	50.9%
		1,849 35.0%	944 17.9%	
R6	5,285 33.7%	1,849 35.0%	944 17.9%	52.8%
		1,849 35.0%	944 17.9%	

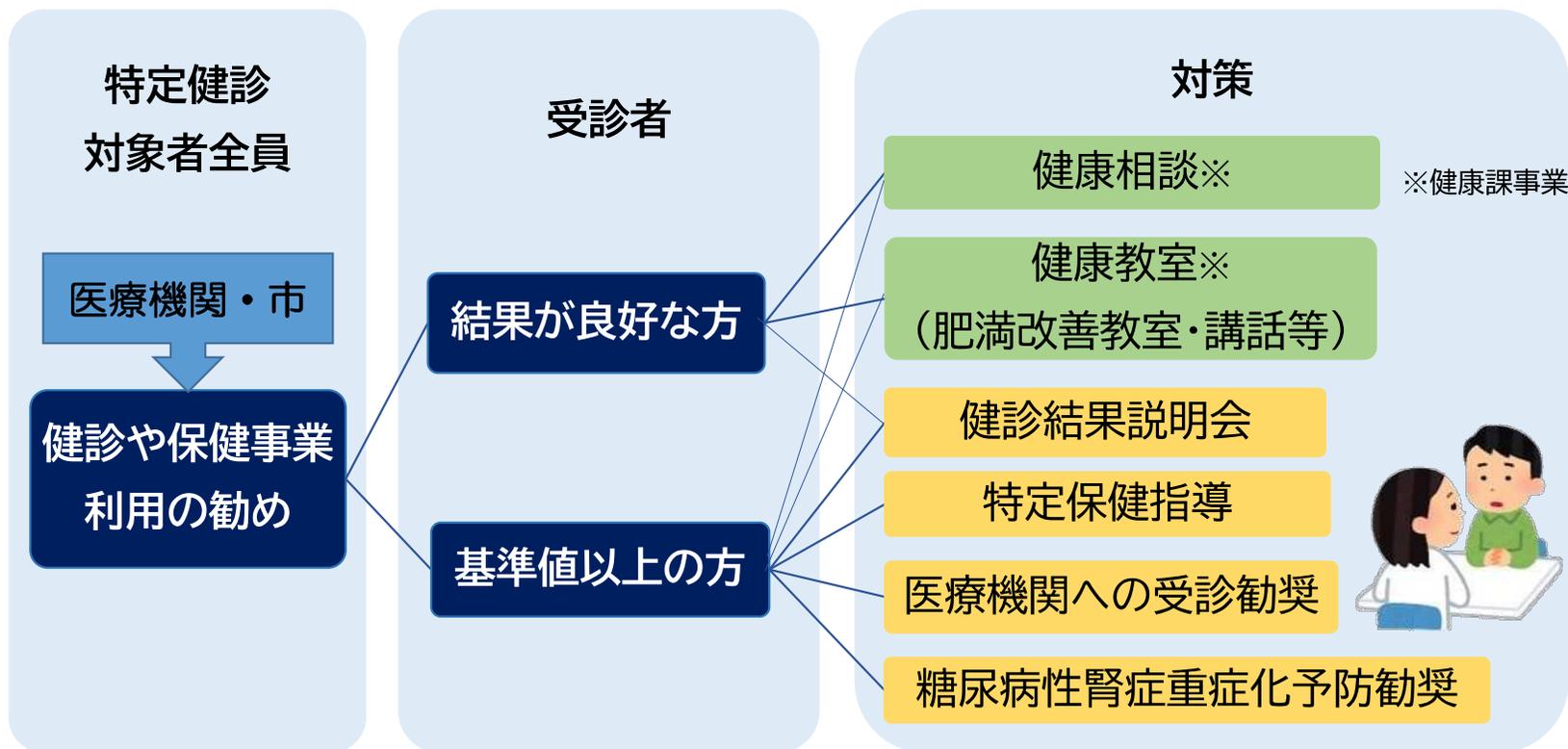
特定保健指導実施率の推移



R6年度該当者1,169人中208人の実施（実施率17.8%）に留まっている。
生活習慣を改善し、生活習慣病を予防するために、実施率を上げることが必要。

受診者の半数以上はメタボリックシンドローム該当者または予備群。
年々割合は上昇している。生活習慣の改善が必要。

生活習慣病の発症・重症化予防の取組イメージ



- ★特定健診受診率を向上させ、異常の早期発見・早期対応を図ることが重要です。
- ★健診結果から、受診者が適正な医療受診や生活習慣を改善することで、生活習慣病の発症や重症化の予防につながります。
- ★市では健診結果に応じて、医療機関受診や保健指導等をご案内していますが、利用につながらない状況もあり、課題として取り組んでいます。



今後の予定

令和7年 11月下旬 令和8年度予算案と国保税率案の作成

令和8年 1月初旬 確定係数に基づく国保事業費納付金と国保税率の提示委員の皆様へ資料の送付（予算案、税率案）

1月15日 第3回平塚市国民健康保険運営協議会
予算案の説明、税率について承認

2月 市議会定例会に議案上程

第2回平塚市国民健康保険運営協議会に御出席
いただきありがとうございました。

次回、第3回平塚市国民健康保険運営協議会
（日時）令和8年1月15日（木）14:00から
（場所）平塚市役所本館 619会議室

